

(2) 登録事項変更届申請

■ 免許登録申請 ■

免許証または、免許証明書の①氏名 ②生年月日 ③性別 のいずれかに変更があった場合は、変更があった日から30日以内に次の書類をそろえ、原則申請者ご本人が(公社)兵庫県建築士会へ直接届けてください。

なお、以下の場合も「登録事項変更届申請」になります。

- ・新たに旧姓や通称名の併記を希望する場合
(ただし、旧姓のみ、通称名のみを登録者名に使用することはできません)
- ・現在記載されている氏名の新字体漢字を旧字体(戸籍と同じ字形)に変更を希望する場合
- ・現在記載されている旧姓や通称名の併記を削除する場合
(旧姓・通称名の削除のみの申請の場合は戸籍謄本(抄本)は不要です)

※免許証、免許証明書の原本を紛失の場合は(6)同時申請へ

必要書類等	注意事項
登録事項変更申請書	
申請に係る住所等の届出(変更用)	
住民票の写し	本籍の記載のある住民票の写し。(3か月以内に発行されたもの)
証明写真 2枚 (注2) 「申請書」と「住所等の届出」に貼付け	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以内に撮影されたもの(2枚同じもの) ・無帽、無背景、上半身、正面 ・縦4.5cm、横3.5cm(パスポートサイズ) ・裏面に氏名及び撮影年月日を記載
申請手数料払込受付証明書 (注3)	<ul style="list-style-type: none"> ・5,900円(申請前に振込み、申請書に貼付)*振込先は「申請等のご案内」を参照 ・必ず申請者本人の名前で振込んで下さい
二級・木造建築士免許証(免許証明書)の原本(注4)	<ul style="list-style-type: none"> ・確認のため原本をご持参下さい ・亡失の場合は、再交付申請との同時申請をお願いします
二級・木造建築士免許証(免許証明書)のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・亡失の場合は、不要
旧姓併記の確認書類	<p>旧姓併記を希望する方のみ旧姓が記載されている、下記のいずれかをお持ちください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し(上記3と同一でも可能) ・マイナンバーカードの写し(マイナンバーが見えないようにカードカバーをした状態でコピーしてください。) ・戸籍謄本(抄本) <p>※住民票の写し、マイナンバーカードは旧姓併記の手続きを経て旧氏欄に旧姓が入っているものに限りです。</p>
本人確認ができる公的証明書 (注5) ※確認のため用意して下さい	<p><1点でよい書類>運転免許証、パスポート、宅地建物取引主任者証、写真付き住民基本台帳カード等</p> <p><2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)></p> <p>A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証・国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等</p> <p>B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等</p>
印鑑(認印可)	
法定講習受講修了証(定期講習・管理建築士講習)の原本とコピー	法定講習受講履歴記載を希望する方のみが対象(原本は提示のみ)

注1 外国籍の方は、住所地の市区町村で発行している「住民票の写し(国籍の記載を含む)」が必要書類となります。平成21年7月15日公布、平成24年7月9日施行の「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」(以下「改正法」といいます)により、提出書類が変更になりました。市区町村長発行の「住民票の写し」のコピー、又は「在留カード」「特別永住者カード」のコピーではありません。

注2 貼付写真はそのまま免許証明書の写真となりますので写りの良いものをご準備ください。

注3 郵便局備付の用紙をお使いになられる場合は、振込の控えがお手元に残りません。振込後、提出前に「払込票兼受領証」のコピーを取っていただくか、建築士会事務局窓口にて配布している、控えの残る専用振込用紙を使い下さい。また「通信欄」へ手続き種別をご記入下さい。

注4 今お持ちの免許証(免許証明書)の原本については、新たに交付された免許証明書と引き換えにご返却いただきます。なお、免許証(A4版紙のもの)に限り、お手元に残しておきたい場合は「無効印」を押印しお返しいたしませんので、担当者にお申し出下さい。

注5 本人確認に使用する公的な身分証明書は、本人の顔写真がついているものを原則とします。顔写真がある身分証明書は、以下「1点で良いもの」の中から1点提示してください。顔写真のない身分証明書の場合は、以下「2点必要なもの」の中から2点提示してください。いずれの場合も有効な原本をご用意ください。

<1点で良いもの>

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・宅地建物取引主任者証
- ・在留カード、特別永住者証明書(外国籍の方)
- ・写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) 等

<2点必要なもの> AとBから1点ずつ、又はAから2点をご用意ください

A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険被保険者証 ・国民健康保険被保険者証 ・船員保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・共済組合員証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・国民年金手帳(証書) ・厚生年金保険年金手帳(証書) ・船員保険年金手帳(証書) ・共済年金証書 ・恩給証書 ・印鑑登録証明書と印鑑 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証(写真付きのもの) ・会社等の身分証明書(写真付きのもの) ・公の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの) (公の機関とは国の機関、都道府県庁、区市町村役場や国、地方公共団体の行政監視又は行政監察の対象となっている機関などをいいます) 等

■ 免許証明書の交付 ■

免許登録申請の手続き後約2～3ヵ月後に「二級・木造建築士免許についてのご連絡」(免許証明書交付通知ハガキ)をご自宅宛に郵送いたします。

そのハガキが届きましたら以下の1～3をご用意のうえ(公社)兵庫県建築士会へお越し下さい。

※ 免許登録・記載事項の確認を行いますのでなるべく申請者ご本人がお越し下さい。

- 1, 「二級・木造建築士免許についてのご連絡」(免許証明書交付通知ハガキ)
- 2, 二級・木造建築士免許証(免許証明書)原本 (新規・再交付(亡失)申請者は除く)
※ご注意 新しい免許証明書と引き換えになりますので、お忘れになりますとお渡しできません。
- 3, 印鑑(認印可)

■ やむを得ず代理人に依頼される方は ■

やむを得ず代理人が申請する、または代理人が受取る場合は、次の3点をご持参下さい。

ただし、代理は申請か交付のどちらかとし、申請・交付のどちらか一度は必ずご

本人にお越しいただき本人確認を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ①やむを得ない理由を記した「委任状」 ②「依頼者の公的証明書の写し」(注5) ③「代理人の本人確認ができる公的証明書」(注5)

☆ 本人申請の場合に限り、宅急便着払いによる免許証明書交付も可能です。
申請時にお申し出下さい。

二級建築士登録事項変更届 木造

私は、このたび登録事項に変更を生じたので届出を行うとともに、建築士免許証明書の書換え交付を申請します。

兵 庫 県 知 事 殿 年 月 日

指定登録機関
公益社団法人兵庫県建築士会会長

現住所 _____

氏 名 _____ 印
(署 名)

電 話 _____

	登録事項	変更
ふりがな		
氏 名		
生 年 月 日		
性 別		
登 録 番 号	二級 建築士 第 号 木造	
登録年月日		写真貼付欄 注意 1. 申請者本人のみ 2. 6か月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦4.5cm×横3.5cm ※写真の裏面に氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。 ※貼付した写真はカードに転写されます。
変更年月日		
変更の理由		
講習受講履歴 記載希望	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 変更なし <input type="radio"/> 無	

払込証貼付欄

※郵便局備付の払込取扱票を使用する場合は
 貼付け前に必ず原本のコピーを取り、
 ご自身の控えとして保管しておいてください。
 ※「振替払込受付証明書 貼付用」の原本をお貼りください。

※審査印

兵庫県二級・木造建築士

再交付申請
登録事項変更申請
書換え申請

申請に係る住所等の届出(変更用)

※写真管理番号

兵建士様式第3号の3(法第5条の2第2項関係)		二級 木造 建築士住所等の届出		届出日	年	月	日	
ふりがな		生年月日	大正昭和 平成	年	月	日	性別	男・女
氏名								
本籍	都道府県	市区郡						
ふりがな	〒	都道府県						
住所		TEL		-	-			
登録番号	兵庫県 第	号	登録年月日	平成 令和	年	月	日	
業務の種別	1. 建築設計(2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設 4. 積算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 調査又は鑑定 9. 手続代理 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行政 13. その他							
勤務先	名称	建築士事務所の開設者名						
	所在地	〒	都道府県					
		TEL		-	-			

〔記入注意〕 1. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
2. 業務種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種以上の業務に従事しているときは、主に従事しているもの1つを○で囲んでください。
3. 建築士事務所に勤務しているときは、その事務所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

※「二級・木造建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	手続き種別 ※該当するもの全てに○		
	再交付	登録事項変更	書換え
1. 二級	01 汚損	04 改姓・字体変更	07 携帯免許への書換え
2. 木造	02 亡失	05 旧姓・通称名等	08 写真変更
	03 その他	06 その他	09 受講履歴
			10 その他

写真貼付欄

注意

- 申請者本人のみ
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦4.5cm×横3.5cm

* 写真の裏面に氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。

* 貼付した写真はカードに転写されます。

ふりがな		ふりがな	
姓		名	

※楷書で大きくはつきりと記入して下さい。(特に特別な字体があるとき)
※外字等特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右下の*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記	希望する →「希望」の場合は○印を付け、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください		
ふりがな		ふりがな	
旧姓		通称名	

*一般的な文字

※ 旧姓や通称名を新たに併記、または既存の併記を削除する場合は「登録事項変更申請書」が必要です。
※ 通称名は登録原票記載事項証明書に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

日中の連絡先(携帯等)	事務局欄	
	<input type="checkbox"/> 外字使用確認 <input type="checkbox"/> 旧姓・通称名使用 <input type="checkbox"/> 代理人申請	免許返却
	<input type="checkbox"/> その他特記事項	1. 添付
外国籍の方(国名)		2. 押印
		3. 返却不要